

公共施設駐車場有料化の検討経過について

1 検討の目的

平成16年第1回定例会で、「議案第34号 文化会館条例中改正について」及び「議案第36号 勤労福祉会館条例中改正について」は議決いただいたが、料金設定に統一性を欠いているとの指摘を受けており、減免の問題を含め駐車場料金設定の問題について全庁的に検討を開始した。

2 検討の経過

駐車場を有料化している施設及び今後有料化を検討している施設の関係課長会議等を開催し、情報共有と問題点の洗い出し、問題解決の方向性を検討した。
(関係課長会議メンバー表参照)

4月27日	第1回駐車場有料化に関する関係課長会議
5月10日	文化会館、ヴェルクよこすか、ウェルシティ関係課長会議
5月14日	第2回駐車場有料化に関する関係課長会議
5月21日	文化会館、ヴェルクよこすか、ウェルシティ関係部長会議

3 検討の方向

- ・7月施行予定のヴェルクよこすか駐車場については、料金体系を再検討中であり、施行を見合わせることにする。
- ・文化会館、ヴェルクよこすか、ウェルシティは、文化・貸館施設として市民の利用形態が似ており、料金体系の考え方を統一する方向で検討する。

4 今後の予定

- ・料金体系を再検討した結果、条例改正の必要が生じた場合は、平成16年第3回定例会以降、早い時期に改正議案を提出する。